

令和4年度

香南市一般会計・特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

香南市監査委員



05 香南監委発第 13 号

令和 5 年 8 月 28 日

香南市長 濱田 豪太 様

香南市監査委員 有岡 正博

同 安岡 敬子

同 片山 透

令和 4 年度 香南市一般会計・特別会計  
歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 5 年 7 月 12 日付け 05 香南会発第 10 号で審査に付された令和 4 年度香南市一般会計及び特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに証書類等を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

# 目 次

## 令和4年度 香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

	頁
第1 審査の概要 .....	1
1 審査の対象 .....	1
2 審査の期間 .....	1
3 審査の方法 .....	1
第2 審査の結果 .....	1
1 決算の概況 .....	2
(1) 決算規模 .....	2
(2) 決算収支の状況 .....	2
(3) 不用額の状況 .....	3
(4) 不納欠損の状況 .....	4
(5) 未収金(滞納金)の状況 .....	5
(6) 市債の状況 .....	6
(7) 予算流用・予備費充当の状況 .....	7
2 普通会計の状況 .....	8
(1) 決算収支の状況 .....	8
(2) 歳入財源の構成 .....	9
(3) 歳出の性質別構成 .....	10
(4) 財政の状況 .....	11

3	一般会計の状況	12
	(1) 歳入の状況	12
	(2) 歳出の状況	15
4	特別会計の状況	17
	(1) 国民健康保険特別会計	18
	ア 決算収支の状況	18
	イ 歳入の状況	18
	ウ 歳出の状況	19
	(2) 後期高齢者医療保険特別会計	20
	ア 決算収支の状況	20
	イ 歳入の状況	21
	ウ 歳出の状況	22
	(3) 介護保険特別会計	23
	ア 決算収支の状況	23
	イ 歳入の状況	23
	ウ 歳出の状況	24
	(4) 香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計	25
	ア 決算収支の状況	25
	イ 歳入の状況	26
	ウ 歳出の状況	26
5	財産に関する調書	27
	(1) 公有財産	27
	(2) 基金	28
	(3) 有価証券	30
	(4) 出資による権利	30

(5) 物 品 .....	30
(6) 債 権 .....	30
6 む す び .....	31

#### 凡 例

- 1 文中及び表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合や、当年度から前年度を差し引いた増減額等が一致しない場合がある。
- 2 文中及び表中に用いる比率(%)は、原則として千円単位の金額で算出し、小数点第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計が100.0にならない場合がある。
- 3 表中の符号の用法は次のとおりである。
  - 「△」..... 負数を示し、増減を示すときは減を示す
  - 「\」..... 算出せず
  - 「—」..... 該当数値がない場合
  - 「皆増」..... 比率において、前年度に数字がなく全額増加した  
もの
  - 「皆減」..... 比率において、当年度に数字がなく全額減少した  
もの
- 4 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。

# 令和4年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

#### (1) 一般会計

令和4年度 香南市一般会計歳入歳出決算

#### (2) 特別会計

令和4年度 香南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和4年度 香南市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

令和4年度 香南市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和4年度 香南市香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

### 2 審査の期間

令和5年7月21日～8月3日まで

### 3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数を確認するとともに、関係書類と照合した。

また、予算執行及び会計処理等については、関係職員の説明を求めるとともに、会計帳票及び関係書類との照合等により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であると認められた。また、歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

## 1 決算の概況

### (1) 決算規模

当年度の一般会計及び特別会計の決算規模は、第1表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ0.9%減の290億116万6千円、歳出が0.8%減の282億9,135万5千円となっている。

第1表 決算規模

(単位:千円、%)

区 分		4年度	3年度	増減額	増減率
一般会計	歳 入	20,511,357	20,862,112	△ 350,755	△ 1.7
	歳 出	19,980,362	20,210,154	△ 229,792	△ 1.1
	歳入歳出差引	530,995	651,958	△ 120,963	△ 18.6
特別会計	歳 入	8,489,809	8,412,176	77,633	0.9
	歳 出	8,310,993	8,301,196	9,797	0.1
	歳入歳出差引	178,816	110,980	67,836	61.1
合計	歳 入	29,001,166	29,274,288	△ 273,122	△ 0.9
	歳 出	28,291,355	28,511,350	△ 219,995	△ 0.8
	歳入歳出差引	709,811	762,938	△ 53,127	△ 7.0

### (2) 決算収支の状況

当年度の一般会計及び特別会計の決算収支の状況は、第2表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額では、形式収支（歳入歳出差引）が7億981万1千円の黒字で、これから翌年度へ繰越すべき財源1億5,540万4千円を差し引いた実質収支が5億5,440万7千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支5億2,159万2千円を差し引いた単年度収支は、3,281万5千円の黒字となっている。

第2表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		4年度	3年度	増減額	増減率
一般会計	形式収支 (A)	530,995	651,958	△ 120,963	△ 18.6
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	155,404	241,346	△ 85,942	△ 35.6
	実質収支(A)-(B) (C)	375,591	410,612	△ 35,021	△ 8.5
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 35,021	82,772	△ 117,793	△ 142.3
特別会計	形式収支 (A)	178,816	110,980	67,836	61.1
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
	実質収支(A)-(B) (C)	178,816	110,980	67,836	61.1
	単年度収支(C-前年度のC)	67,836	94,836	△ 27,000	△ 28.5
合計	形式収支 (A)	709,811	762,938	△ 53,127	△ 7.0
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	155,404	241,346	△ 85,942	△ 35.6
	実質収支(A)-(B) (C)	554,407	521,592	32,815	6.3
	単年度収支(C-前年度のC)	32,815	177,608	△ 144,793	△ 81.5



## (3) 不用額の状況

当年度の不用額の状況は、第3表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた不用額の総額は、8億7,983万9千円で、予算現額に対する比率は前年度と同じ2.9ポイントである。

第3表 不用額の状況

(単位:千円、%)

区	分	4年度	3年度	増減額	増減率
一般会計	予算現額 (A)	21,514,115	23,117,492	△ 1,603,377	△ 6.9
	不用額 (B)	687,977	792,218	△ 104,241	△ 13.2
	比率 (B/A)	3.2	3.4	△ 0.2	
特別会計	予算現額 (A)	8,502,855	8,438,988	63,867	0.8
	不用額 (B)	191,862	137,793	54,069	39.2
	比率 (B/A)	2.3	1.6	0.7	
国民健康保険	予算現額 (A)	4,200,611	4,292,772	△ 92,161	△ 2.1
	不用額 (B)	38,698	46,215	△ 7,517	△ 16.3
	比率 (B/A)	0.9	1.1	△ 0.2	
後期高齢者医療保険	予算現額 (A)	597,646	553,435	44,211	8.0
	不用額 (B)	22,504	11,310	11,194	99.0
	比率 (B/A)	3.8	2.0	1.8	
介護保険	予算現額 (A)	3,703,629	3,591,813	111,816	3.1
	不用額 (B)	130,548	80,075	50,473	63.0
	比率 (B/A)	3.5	2.2	1.3	
香南香美地区障害者 自立支援審査会	予算現額 (A)	969	968	1	0.1
	不用額 (B)	112	193	△ 81	△ 42.0
	比率 (B/A)	11.6	19.9	△ 8.3	
合 計	予算現額 (A)	30,016,970	31,556,480	△ 1,539,510	△ 4.9
	不用額 (B)	879,839	930,011	△ 50,172	△ 5.4
	比率 (B/A)	2.9	2.9	0.0	

## (4) 不納欠損の状況

当年度の不納欠損の状況は、第4表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は2,347万4千円で、前年度に比べ387万8千円(14.2%)減少している。

不納欠損の内訳は、地方税法第15条の7によるものが1,110万2千円、各法の時効によるものが1,237万2千円となっている。

第4表 不納欠損の状況

(単位:千円、%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
一般会計	16,120	22,991	△ 6,871	△ 29.9
市税	6,382	5,505	877	15.9
市民税	1,986	1,591	395	24.8
個人	1,986	1,541	445	28.9
法人	0	50	△ 50	皆減
固定資産税	3,459	3,531	△ 72	△ 2.0
軽自動車税	938	383	555	144.9
分担金及び負担金	4,328	0	4,328	皆増
中山間地域総合整備事業分担金	66	0	66	皆増
保育所入所者負担金	4,262	0	4,262	皆増
使用料及び手数料	2,917	0	2,917	皆増
保育所使用料	2,917	0	2,917	皆増
諸収入	2,494	17,487	△ 14,993	△ 85.7
新築資金等貸付金元金	0	13,140	△ 13,140	皆減
新築資金等貸付金利子	0	2,115	△ 2,115	皆減
給食費	0	0	0	0.0
生活保護費返還金	2,395	2,231	164	7.4
生活保護費返還金(戻入繰り越分)	99	0	99	皆増
特別会計	7,354	4,361	2,993	68.6
国民健康保険	6,819	3,415	3,404	99.7
国民健康保険税	6,819	3,415	3,404	99.7
第三者給付金	0	0	0	0.0
後期高齢者医療保険	1	0	1	皆増
後期高齢者医療保険料	1	0	1	皆増
介護保険	535	946	△ 411	△ 43.4
介護保険料	535	946	△ 411	△ 43.4
香南香美地区障害者自立支援審査会	0	0	0	0.0
合 計	23,474	27,352	△ 3,878	△ 14.2

## (5) 未収金（滞納金）の状況

当年度の未収金（滞納金）の状況は、第5表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は2億8,813万1千円で、前年度に比べ4,870万6千円(14.5%)減少している。

第5表 未収金(滞納金)の状況

(単位:千円、%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
一般会計	202,756	232,932	△ 30,176	△ 13.0
市税	59,957	74,864	△ 14,907	△ 19.9
市民税	23,064	29,212	△ 6,148	△ 21.0
個人	22,600	27,497	△ 4,897	△ 17.8
法人	463	1,715	△ 1,252	△ 73.0
固定資産税	30,759	37,328	△ 6,569	△ 17.6
軽自動車税	6,134	8,324	△ 2,190	△ 26.3
分担金及び負担金	2,594	7,027	△ 4,433	△ 63.1
中山間地域総合整備事業分担金	0	66	△ 66	皆減
市営住宅共益費	2,339	2,221	118	5.3
老人保護措置費負担金	0	55	△ 55	皆減
保育所入所者負担金	15	4,414	△ 4,399	△ 99.7
一時預かり料	240	270	△ 30	△ 11.1
使用料及び手数料	46,230	46,877	△ 647	△ 1.4
保育所使用料	3,668	6,911	△ 3,243	△ 46.9
保育所延長使用料	0	0	0	0.0
道路占用料	12	0	12	皆増
公共用財産使用料	5	0	5	皆増
市営住宅使用料	41,757	39,140	2,617	6.7
市営住宅駐車場使用料	222	215	7	3.3
幼稚園保育料	565	599	△ 34	△ 5.7
野市テニス場使用料	0	5	△ 5	皆減
夜須運動広場使用料	0	7	△ 7	皆減
諸収入	93,976	104,164	△ 10,188	△ 9.8
住宅新築資金貸付金元金収入	53,150	59,461	△ 6,311	△ 10.6
住宅新築資金貸付金利子収入	6,758	7,582	△ 824	△ 10.9
学校給食費納付金	12,229	12,811	△ 582	△ 4.5
老人保健第三者納付金	665	785	△ 120	△ 15.3

区 分		4年度	3年度	増減額	増減率
	生活保護費返還金	16,842	18,913	△ 2,071	△ 11.0
	生活保護費返還金(戻入繰越分)	81	177	△ 96	△ 54.2
	児童扶養手当過払金返納金	3,336	3,547	△ 211	△ 5.9
	障害者福祉医療費返納金	326	331	△ 5	△ 1.5
	その他返還金	16	0	16	皆増
	児童クラブスポーツ保険料負担金	13	10	3	30.0
	児童クラブ連絡帳代	1	2	△ 1	△ 50.0
	放課後児童健全育成事業保護者負担金	190	173	17	9.8
	幼稚園預かり保育料	369	374	△ 5	△ 1.3
特別会計		85,375	103,905	△ 18,530	△ 17.8
	国民健康保険	77,565	95,538	△ 17,973	△ 18.8
	国民健康保険税	65,633	73,012	△ 7,379	△ 10.1
	第三者納付金(一般分)	11,827	22,378	△ 10,551	△ 47.1
	返納金(一般分)	104	148	△ 44	△ 29.7
	後期高齢者医療保険	94	△ 382	476	124.6
	後期高齢者医療保険料	94	△ 382	476	124.6
	介護保険	7,717	8,749	△ 1,032	△ 11.8
	介護保険料	7,717	8,749	△ 1,032	△ 11.8
	香南香美地区障害者自立支援審査会	0	0	0	0.0
合 計		288,131	336,837	△ 48,706	△ 14.5

(6) 市債の状況

当年度末の市債の現在高は、第6表のとおりである。

一般会計と企業会計を合わせた全会計の総額は238億1,729万9千円で、前年度に比べ2億88万1千円(0.8%)減少している。

第6表 市債の状況

(単位:千円、%)

区 分	4年度末現在高	3年度末現在高	増減額	増減率
一般会計	16,408,631	16,129,788	278,843	1.7
合 計	16,408,631	16,129,788	278,843	1.7

(参考) 公営企業会計

区 分	4年度末現在高	3年度末現在高	増減額	増減率
水道事業会計	2,925,894	2,973,297	△ 47,403	△ 1.6
水道事業	1,492,766	1,391,458	101,308	7.3
簡易水道事業	1,433,128	1,581,839	△ 148,711	△ 9.4
下水道事業会計	2,598,350	2,797,407	△ 199,057	△ 7.1
下水道事業	2,511,696	2,695,875	△ 184,179	△ 6.8
漁業集落排水事業	86,655	101,532	△ 14,877	△ 14.7
農業集落排水事業会計	1,884,423	2,117,686	△ 233,263	△ 11.0
公営企業会計合計	7,408,668	7,888,391	△ 479,723	△ 6.1
全会計総合計	23,817,299	24,018,180	△ 200,881	△ 0.8

## (7) 予算流用・予備費充当の状況

当年度の予算流用及び予備費充当の状況は、第7表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた流用・充当の総額は1億5,757万9千円で、予算現額に対する比率は前年度と同じ0.5%である。

第7表 予算流用・予備費充当の状況

(単位:千円、%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率	
一般会計	予算現額 (A)	21,514,115	23,117,492	△ 1,603,377	△ 6.9
	予算流用 (B)	131,288	143,777	△ 12,489	△ 8.7
	予備費充当 (C)	24,438	3,523	20,915	593.7
	合計 (B + C) (D)	155,726	147,300	8,426	5.7
	比率 (D / A)	0.7	0.6	0.1	
特別会計	予算現額 (A)	8,502,855	8,438,988	63,867	0.8
	予算流用 (B)	586	799	△ 213	△ 26.7
	予備費充当 (C)	1,267	592	675	114.0
	合計 (B + C) (D)	1,853	1,391	462	33.2
	比率 (D / A)	0.0	0.0	0.0	
合計	予算現額 (A)	30,016,970	31,556,480	△ 1,539,510	△ 4.9
	予算流用 (B)	131,874	144,576	△ 12,702	△ 8.8
	予備費充当 (C)	25,705	4,115	21,590	524.7
	合計 (B + C) (D)	157,579	148,691	8,888	6.0
	比率 (D / A)	0.5	0.5	0.0	

## 2 普通会計の状況

普通会計とは、地方公共団体共通の基準による統計上の会計である。

地方公共団体の財政の規模は、設置されている特別会計や一般会計の範囲が異なり、単純な合算比較ができないため、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となっている。

普通会計決算額については、香南香美地区障害者自立支援審査特別会計を設置しているため、純計調整を行っている。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第8表のとおりである。

歳入が前年度に比べ1.7%減の205億1,180万6千円、歳出が同1.1%減の199億8,081万1千円となっている。

形式収支(歳入歳出差引)は5億3,099万5千円の黒字で、これから明許繰越等に係る翌年度への繰越すべき財源1億5,540万4千円を差し引いた実質収支が3億7,559万1千円の黒字となっている。さらに、これから前年度の実質収支4億1,061万2千円を差し引いた単年度収支は、3,502万1千円の赤字となっている。この単年度収支に財政調整基金積立金2億690万1千円を加えた実質単年度収支は1億7,188万円の黒字となっている。

第8表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		4年度	3年度	増減額	増減率
歳 入	(A)	20,511,806	20,862,531	△ 350,725	△ 1.7
歳 出	(B)	19,980,811	20,210,573	△ 229,762	△ 1.1
形式収支 (A - B)	(C)	530,995	651,958	△ 120,963	△ 18.6
翌年度へ繰越すべき財源	(D)	155,404	241,346	△ 85,942	△ 35.6
実質収支 (C - D)	(E)	375,591	410,612	△ 35,021	△ 8.5
単年度収支 (E - 前年度のE)	(F)	△ 35,021	82,772	△ 117,793	△ 142.3
財政調整基金積立金	(G)	206,901	165,533	41,368	25.0
地方債繰上償還金	(H)	0	0	0	0.0
実質単年度収支 (F + G + H)	( I )	171,880	248,305	△ 76,425	△ 30.8

(2) 歳入財源の構成

当年度の歳入財源の構成は、第9表のとおりである。

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入可能な財源で、財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるものである。

また、依存財源は、国・県の基準により定められた額の交付や割当てによる収入である。

当年度の自主財源は51億9,299万7千円で、前年度に比べ1億554万8千円(2.0%)減少している。これは主に繰越金や繰入金などが減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は25.3%で、前年度に比べ0.1ポイント減少している。自主財源のなかでは、市税が多額を占めており、自主財源の63.0%を占め、歳入総額でも15.9%を占めている。

次に、依存財源は153億1,880万9千円で、前年度に比べ2億4,517万7千円(1.6%)減少している。これは主に国庫支出金などが減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は74.7%で、前年度に比べ0.1ポイント増加している。依存財源のなかでは、地方交付税及び国庫支出金が多額を占めており、合わせて依存財源の70.7%、歳入総額の52.8%を占めている。

第9表 歳入財源の構成

(単位:千円、%)

区 分	4年度		3年度		増減額	
		構成比		構成比		
自主財源	市税	3,271,241	15.9	3,137,384	15.0	133,857
	分担金及び負担金	65,016	0.3	41,952	0.2	23,064
	使用料及び手数料	325,295	1.6	315,934	1.5	9,361
	財産収入	56,259	0.3	37,906	0.2	18,353
	寄附金	250,961	1.2	236,624	1.1	14,337
	繰入金	276,295	1.3	375,036	1.8	△ 98,741
	繰越金	651,958	3.2	785,624	3.8	△ 133,666
	諸収入	295,972	1.4	368,085	1.8	△ 72,113
	小 計	5,192,997	25.3	5,298,545	25.4	△ 105,548
	依存財源	地方譲与税	122,413	0.6	123,526	0.6
利子割交付金		4,242	0.0	7,133	0.0	△ 2,891
配当割交付金		15,736	0.1	20,773	0.1	△ 5,037
株式等譲渡所得割交付金		17,623	0.1	27,742	0.1	△ 10,119
地方消費税交付金		776,697	3.8	743,356	3.6	33,341
ゴルフ場利用税交付金		29,434	0.1	26,371	0.1	3,063
自動車税環境性能割交付金		6,637	0.0	5,853	0.0	784
法人事業税交付金		29,681	0.1	23,105	0.1	6,576
国有提供施設等所在市町村助成交付金		23,141	0.1	23,120	0.1	21
地方特例交付金等		38,046	0.2	75,485	0.4	△ 37,439
地方交付税		7,642,943	37.3	7,781,344	37.3	△ 138,401
交通安全対策特別交付金		2,072	0.0	2,523	0.0	△ 451
国庫支出金		3,193,818	15.6	3,554,044	17.0	△ 360,226
県支出金		1,503,850	7.3	1,498,296	7.2	5,554
市債		1,912,476	9.3	1,651,315	7.9	261,161
小 計	15,318,809	74.7	15,563,986	74.6	△ 245,177	
合 計	20,511,806	100.0	20,862,531	100.0	△ 350,725	

❖ 本表は、地方財政状況調査(決算統計)に基づき作成しており、一般会計の歳入額と相違するものがある。

(3) 歳出の性質別構成

当年度の歳出の性質別構成は、第10表のとおりである。

義務的経費が前年度に比べ6.1%減の92億1,722万6千円、投資的経費が21.1%増の34億1,422万2千円、その他の経費が3.0%減の73億4,936万3千円となっている。

歳出総額に占める割合では、義務的経費は46.1%で、扶助費などが減少し、前年度に比べ2.5ポイント減少している。

投資的経費は17.1%で、災害復旧事業費は減少したが、普通建設事業費が増加し、前年度に比べ3.1ポイント増加している。

その他の経費は36.8%で、繰出金などが増加したが、積立金、補助費等などが減少し、前年度に比べ0.7ポイント減少している。

第10表 歳出の性質別構成

(単位:千円、%)

区分	4年度		3年度		増減額	
		構成比		構成比		
義務的経費	人件費	4,157,062	20.8	4,236,732	21.0	△ 79,670
	扶助費	3,383,746	16.9	3,652,706	18.1	△ 268,960
	公債費	1,676,418	8.4	1,925,071	9.5	△ 248,653
	小計	9,217,226	46.1	9,814,509	48.6	△ 597,283
投資的経費	普通建設事業費	3,371,603	16.9	2,755,539	13.6	616,064
	災害復旧事業費	42,619	0.2	64,021	0.3	△ 21,402
	小計	3,414,222	17.1	2,819,560	14.0	594,662
その他の経費	物件費	2,589,771	13.0	2,555,525	12.6	34,246
	維持補修費	94,909	0.5	112,865	0.6	△ 17,956
	補助費等	2,373,049	11.9	2,437,349	12.1	△ 64,300
	積立金	546,860	2.7	739,814	3.7	△ 192,954
	投資及び出資金・貸付金	51,846	0.3	88,178	0.4	△ 36,332
	繰出金	1,692,928	8.5	1,642,773	8.1	50,155
	小計	7,349,363	36.8	7,576,504	37.5	△ 227,141
合計	19,980,811	100.0	20,210,573	100.0	△ 229,762	



#### (4) 財政の状況

当年度の財政の状況は、第11表のとおりである。

##### ① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値である。財政力指数が高いほど、普通地方交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

この指数が「1.0」を上回れば、その地方公共団体での税収入等のみを財源として円滑に行政を遂行できるとして、普通地方交付税の交付を受けない不交付団体となる。

当年度の指数は、前年度と同じ0.33となっている。

##### ② 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示す指数で、この比率が低いほど財政の弾力化が大きく、逆に高いほど財政の硬直化が進んでいるといえる。この数値が100%を超えると完全に財政が硬直していることを示し、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態である。

令和5年版地方財政白書（令和3年度決算）によると、人口10万人未満の市の平均（加重平均による）は、88.1%である。

当年度の比率は88.4%であり、前年度に比べ0.9ポイント上がっている。

##### ③ 実質収支比率

地方公共団体の決算剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、団体の財政規模やその年度の経済の景況等によって一概にはいえないが、3%から5%程度が望ましいと考えられている。

当年度の比率は3.4%であり、前年度に比べ0.2ポイント下がっている。

第11表 財政の状況

区 分	4年度	3年度	増減	人口10万人 未満平均
① 財政力指数	0.33	0.33	0.0	-
② 経常収支比率 (%)	88.4	87.5	0.9	88.1
③ 実質収支比率 (%)	3.4	3.6	△ 0.2	-

(注) ① 財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額の過去3年度間の平均値

② 経常収支率＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

③ 実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）×100

### 3 一般会計の状況

#### (1) 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第12表のとおりである。

収入済額は205億1,135万8千円で、予算現額に対する収入率は95.3%、調定額に対する収入率は98.9%となっている。

また、収入未済額は2億275万6千円で、諸収入が9,397万6千円、市税が5,995万7千円、使用料及び手数料が4,623万円、分担金及び負担金が259万4千円となっている。

第12表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
							対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	市税	3,169,752	3,337,580	3,271,241	6,382	59,957	103.2	98.0
2	地方譲与税	122,413	122,413	122,413	0	0	100.0	100.0
3	利子割交付金	4,281	4,242	4,242	0	0	99.1	100.0
4	配当割交付金	15,747	15,736	15,736	0	0	99.9	100.0
5	株式等譲渡所得割交付金	17,654	17,623	17,623	0	0	99.8	100.0
6	法人事業税交付金	30,322	29,681	29,681	0	0	97.9	100.0
7	地方消費税交付金	776,697	776,697	776,697	0	0	100.0	100.0
8	ゴルフ場利用税交付金	30,671	29,434	29,434	0	0	96.0	100.0
9	環境性能割交付金	7,426	6,637	6,637	0	0	89.4	100.0
10	国有提供施設等所在市町村 助成交付金	23,120	23,141	23,141	0	0	100.1	100.0
11	地方特例交付金	38,046	38,046	38,046	0	0	100.0	100.0
12	地方交付税	7,642,943	7,642,943	7,642,943	0	0	100.0	100.0
13	交通安全対策特別交付金	2,072	2,072	2,072	0	0	100.0	100.0
14	分担金及び負担金	61,941	54,772	47,850	4,328	2,594	77.3	87.4
15	使用料及び手数料	316,741	372,287	323,140	2,917	46,230	102.0	86.8
16	国庫支出金	3,533,853	3,193,818	3,193,818	0	0	90.4	100.0
17	県支出金	1,647,499	1,503,850	1,503,850	0	0	91.3	100.0
18	財産収入	34,757	55,839	55,839	0	0	160.7	100.0
19	寄附金	251,010	250,961	250,961	0	0	100.0	100.0
20	繰入金	414,145	276,295	276,295	0	0	66.7	100.0
21	繰越金	651,958	651,958	651,958	0	0	100.0	100.0
22	諸収入	319,991	411,733	315,264	2,494	93,976	98.5	76.6
23	市債	2,401,076	1,912,476	1,912,476	0	0	79.7	100.0
歳入合計		21,514,115	20,730,234	20,511,358	16,120	202,756	95.3	98.9

不納欠損額は、第 13 表のとおりである。

不納欠損額は、市税が 638 万 2 千円、分担金及び負担金が 432 万 8 千円、使用料及び手数料が 291 万 7 千円、諸収入が 249 万 4 千円で合計 1,612 万円となっている。

第 13 表 不納欠損の区分別、理由別内訳

(単位:件、千円)

区 分	市 税		分担金及び負担金		使用料及び手数料		諸収入		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第4項	89	4,209	1	66	1	48	0	0	91	4,323
地方税法第15条の7第5項	30	894	0	0	0	0	0	0	30	894
時効による	55	1,279	15	4,262	13	2,869	16	2,494	99	10,903
条例第15条第1項第4号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第15条第1項第8号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	174	6,382	16	4,328	14	2,917	16	2,494	220	16,120

❖ 表中の条例は、香南市債権管理条例である。

❖ 地方税法（抜粋）

第 15 条の 7 地方団体の長は、滞納者につき次の各号のいずれかに該当する事実があると認めるときは、滞納処分の実行を停止することができる。

(1)～(3) 省略

2～3 省略

4 第 1 項の規定により滞納処分の実行を停止した地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務は、その執行の停止が 3 年間継続したときは、消滅する。

5 第 1 項第 1 号の規定により滞納処分の実行を停止した場合において、その地方団体の徴収金が限定承認に係るものであるとき、その他その地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、地方団体の長は、前項の規定にかかわらず、その地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。

❖ 香南市債権管理条例（抜粋）

第 15 条 市長は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当するときは、当該非強制徴収債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる。

(1) 省略

(2) 当該非強制徴収債権(消滅時効について、時効の援用を要しない非強制徴収債権を除く。)について消滅時効に係る時効期間が完了したとき(債務者が時効の援用をしない特別の理由があるときを除く。)

(3) 省略

(4) 破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 253 条第 1 項、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 204 条第 1 項その他の法令の規定により、債務者が当該非強制徴収債権につきその責任を免れたとき。

(5)～(7) 省略

(8) 当該非強制徴収債権について、国及び都道府県知事により徴収が困難であると判断され、債権回収に対する助成の交付が決定されたとき。

(9) 債務者が死亡、失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込みがないとき。

歳入の比較は、第14表のとおりである。

前年度に比べ、市債、市税、地方消費税交付金などが増加したが、国庫支出金、地方交付税などは減少しており、歳入総額は3億5,075万4千円(1.7%)減少している。

歳入の構成比をみると、地方交付税が37.3%を占め、次いで市税が15.9%、国庫支出金が15.6%を占めている。

第14表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	4年度		3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	市税	3,271,241	15.9	3,137,384	15.0	133,857	4.3
2	地方譲与税	122,413	0.6	123,526	0.6	△ 1,113	△ 0.9
3	利子割交付金	4,242	0.0	7,133	0.0	△ 2,891	△ 40.5
4	配当割交付金	15,736	0.1	20,773	0.1	△ 5,037	△ 24.2
5	株式等譲渡所得割交付金	17,623	0.1	27,742	0.1	△ 10,119	△ 36.5
6	法人事業税交付金	29,681	0.1	23,105	0.1	6,576	28.5
7	地方消費税交付金	776,697	3.8	743,356	3.6	33,341	4.5
8	ゴルフ場利用税交付金	29,434	0.1	26,371	0.1	3,063	11.6
9	環境性能割交付金	6,637	0.0	5,853	0.0	784	13.4
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	23,141	0.1	23,120	0.1	21	0.1
11	地方特例交付金	38,046	0.2	75,485	0.4	△ 37,439	△ 49.6
12	地方交付税	7,642,943	37.3	7,781,344	37.3	△ 138,401	△ 1.8
13	交通安全対策特別交付金	2,072	0.0	2,523	0.0	△ 451	△ 17.9
14	分担金及び負担金	47,850	0.2	42,665	0.2	5,185	12.2
15	使用料及び手数料	323,140	1.6	313,782	1.5	9,358	3.0
16	国庫支出金	3,193,818	15.6	3,554,044	17.0	△ 360,226	△ 10.1
17	県支出金	1,503,850	7.3	1,498,296	7.2	5,554	0.4
18	財産収入	55,839	0.3	37,486	0.2	18,353	49.0
19	寄附金	250,961	1.2	236,625	1.1	14,336	6.1
20	繰入金	276,295	1.3	375,036	1.8	△ 98,741	△ 26.3
21	繰越金	651,958	3.2	785,624	3.8	△ 133,666	△ 17.0
22	諸収入	315,264	1.5	369,525	1.8	△ 54,261	△ 14.7
23	市債	1,912,476	9.3	1,651,315	7.9	261,161	15.8
	歳入合計	20,511,358	100.0	20,862,112	100.0	△ 350,754	△ 1.7

(2) 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第15表のとおりである。

支出済額は199億8,036万2千円で、予算額に対する執行率は92.9%、翌年度繰越額は8億4,577万6千円で、不用額は6億8,797万7千円となっている。

第15表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
1	議会費	139,925	135,670	0	4,255	97.0
2	総務費	3,707,285	3,391,901	252,229	63,155	91.5
3	民生費	7,642,422	7,156,610	162,009	323,803	93.6
4	衛生費	1,314,694	1,269,459	4,750	40,485	96.6
6	農林水産業費	1,443,536	1,152,669	230,520	60,347	79.9
7	商工費	348,248	342,533	1,096	4,619	98.4
8	土木費	1,824,386	1,618,730	125,255	80,401	88.7
9	消防費	558,863	549,950	0	8,913	98.4
10	教育費	2,781,431	2,646,442	52,129	82,860	95.1
11	災害復旧費	66,299	39,979	17,788	8,532	60.3
12	公債費	1,676,464	1,676,417	0	47	100.0
14	予備費	10,562	0	0	10,562	0.0
	歳出合計	21,514,115	19,980,362	845,776	687,977	92.9

歳出の比較は、第16表のとおりである。

前年度に比べ、教育費、消防費などが増加したが、公債費、商工費などは減少しており、歳出総額は、前年度に比べ2億2,979万2千円(1.1%)減少している。

歳出の構成比をみると、民生費が35.8%、総務費が17.0%を占め、次いで教育費が13.2%を占めている。

第16表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	4年度		3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	議会費	135,670	0.7	138,782	0.7	△ 3,112	△ 2.2
2	総務費	3,391,901	17.0	3,482,315	17.2	△ 90,414	△ 2.6
3	民生費	7,156,610	35.8	7,322,711	36.2	△ 166,101	△ 2.3
4	衛生費	1,269,459	6.4	1,253,494	6.2	15,965	1.3
6	農林水産業費	1,152,669	5.8	1,181,068	5.8	△ 28,399	△ 2.4
7	商工費	342,533	1.7	545,839	2.7	△ 203,306	△ 37.2
8	土木費	1,618,730	8.1	1,708,844	8.5	△ 90,114	△ 5.3
9	消防費	549,950	2.8	511,061	2.5	38,889	7.6
10	教育費	2,646,442	13.2	2,077,468	10.3	568,974	27.4
11	災害復旧費	39,979	0.2	63,502	0.3	△ 23,523	△ 37.0
12	公債費	1,676,417	8.4	1,925,071	9.5	△ 248,654	△ 12.9
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	19,980,362	100.0	20,210,154	100.0	△ 229,792	△ 1.1

#### 4 特別会計の状況

当年度の各特別会計の決算額は、第17表のとおりである。

特別会計の総額は、歳入が前年度に比べ0.9%増の84億8,980万9千円、歳出が0.1%増の83億1,099万3千円となっている。

第17表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		4年度	3年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険	4,214,143	4,271,758	△ 57,615	△ 1.3
	後期高齢者医療保険	586,511	551,707	34,804	6.3
	介護保険	3,688,298	3,587,936	100,362	2.8
	香南香美地区障害者自立支援審査会	857	775	82	10.6
	合 計	8,489,809	8,412,176	77,633	0.9

区 分		4年度	3年度	増減額	増減率
歳出	国民健康保険	4,161,913	4,246,557	△ 84,644	△ 2.0
	後期高齢者医療保険	575,142	542,126	33,016	6.1
	介護保険	3,573,081	3,511,738	61,343	1.7
	香南香美地区障害者自立支援審査会	857	775	82	10.6
	合 計	8,310,993	8,301,196	9,797	0.1

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第18表のとおりである。

歳入は前年度に比べ1.3%減の42億1,414万3千円、歳出は同2.0%減の41億6,191万3千円となっている。形式収支は5,223万円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が5,223万円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支2,520万1千円を差し引いた単年度収支は2,702万9千円の黒字となっている。

第18表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
歳入 (A)	4,214,143	4,271,758	△ 57,615	△ 1.3
歳出 (B)	4,161,913	4,246,557	△ 84,644	△ 2.0
形式収支(A-B) (C)	52,230	25,201	27,029	107.3
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	52,230	25,201	27,029	107.3
単年度収支(E-前年度のE)	27,029	23,224	3,805	16.4

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第19表のとおりである。

収入済額は42億1,414万3千円で、予算現額に対する収入率は100.3%、調定額に対する収入率は98.0%となっている。

不納欠損額は、国民健康保険税で681万9千円である。また、収入未済額は、国民健康保険税が6,563万3千円、諸収入が1,193万2千円となっている。

第19表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	国民健康保険税	755,555	837,910	765,458	18.2	6,819	65,633	101.3	91.4
2	使用料及び手数料	800	842	842	0.0	0	0	105.3	100.0
4	県支出金	2,981,742	2,992,982	2,992,982	71.0	0	0	100.4	100.0
5	財産収入	1	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
6	繰入金	418,127	409,128	409,128	9.7	0	0	97.8	100.0
7	繰越金	25,201	25,201	25,201	0.6	0	0	100.0	100.0
8	諸収入	19,185	32,464	20,532	0.5	0	11,932	107.0	63.2
歳入合計		4,200,611	4,298,526	4,214,143	100.0	6,819	77,565	100.3	98.0



歳入の比較は、第20表のとおりである。

前年度に比べ、繰越金などが増加したが、県支出金などが減少しており、歳入合計は5,761万5千円(1.3%)減少している。

歳入の構成比をみると、県支出金が71.0%を占め、次いで国民健康保険税が18.2%を占めている。

第20表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	4年度		3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	国民健康保険税	765,458	18.2	787,074	18.4	△ 21,616	△ 2.7
2	使用料及び手数料	842	0.0	904	0.0	△ 62	△ 6.9
3	国庫支出金	0	0.0	795	0.0	△ 795	皆減
4	県支出金	2,992,982	71.0	3,062,629	71.7	△ 69,647	△ 2.3
5	財産収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6	繰入金	409,128	9.7	401,764	9.4	7,364	1.8
7	繰越金	25,201	0.6	1,977	0.0	23,224	1174.7
8	諸収入	20,532	0.5	16,615	0.4	3,917	23.6
歳入合計		4,214,143	100.0	4,271,758	100.0	△ 57,615	△ 1.3

#### ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第21表のとおりである。

支出済額は41億6,191万3千円で、予算現額に対する執行率は99.1%、翌年度繰越額はなく、不用額は3,869万8千円となっている。

第21表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	99,934	96,158	2.3	0	3,776	96.2
2	保険給付費	2,959,705	2,930,089	70.4	0	29,616	99.0
3	国民健康保険事業費納付金	1,090,302	1,090,300	26.2	0	2	100.0
4	保健事業費	32,588	29,523	0.7	0	3,065	90.6
5	基金積立金	12,602	12,601	0.3	0	1	100.0
6	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
7	諸支出金	4,375	3,242	0.1	0	1,133	74.1
8	予備費	1,104	0	0.0	0	1,104	0.0
歳出合計		4,200,611	4,161,913	100.0	0	38,698	99.1

歳出の比較は、第22表のとおりである。

前年度に比べ、総務費などが増加しているが、保険給付費、国民健康保険事業費納付金などが減少しており、歳出合計は8,464万4千円(2.0%)減少している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が70.4%を占め、次いで国民健康保険事業費納付金が26.2%を占めている。

第22表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	4年度		3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	96,158	2.3	61,181	1.4	34,977	57.2
2	保険給付費	2,930,089	70.4	3,025,415	71.2	△ 95,326	△ 3.2
3	国民健康保険事業費納付金	1,090,300	26.2	1,125,266	26.5	△ 34,966	△ 3.1
4	保健事業費	29,523	0.7	30,466	0.7	△ 943	△ 3.1
5	基金積立金	12,601	0.3	989	0.0	11,612	1,174.1
6	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	諸支出金	3,242	0.1	3,239	0.1	3	0.1
8	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		4,161,913	100.0	4,246,557	100.0	△ 84,644	△ 2.0

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第23表のとおりである。

歳入は前年度に比べ6.3%増の5億8,651万1千円、歳出は同6.1%増の5億7,514万2千円となっている。形式収支は1,136万9千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が1,136万9千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支958万1千円を差し引いた単年度収支は178万8千円の黒字となっている。

第23表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		4年度	3年度	増減額	増減率
歳入	(A)	586,511	551,707	34,804	6.3
歳出	(B)	575,142	542,126	33,016	6.1
形式収支(A-B)	(C)	11,369	9,581	1,788	18.7
翌年度へ繰越すべき財源	(D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D)	(E)	11,369	9,581	1,788	18.7
単年度収支(E-前年度のE)		1,788	1,088	700	64.3

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第24表のとおりである。

収入済額は5億8,651万1千円で、予算現額に対する収入率は98.1%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。

不納欠損額は後期高齢者医療保険料の1千円である。また、収入未済額も、後期高齢者医療保険料が9万4千円となっている。

第24表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	後期高齢者医療保険料	416,672	410,656	410,562	70.0	1	94	98.5	100.0
2	使用料及び手数料	48	71	71	0.0	0	0	147.9	100.0
5	繰入金	162,315	157,598	157,598	26.9	0	0	97.1	100.0
6	繰越金	9,583	9,581	9,581	1.6	0	0	100.0	100.0
7	諸収入	9,028	8,700	8,700	1.5	0	0	96.4	100.0
歳入合計		597,646	586,605	586,511	100.0	1	94	98.1	100.0

歳入の比較は、第25表のとおりである。

前年度に比べ、後期高齢者医療保険料、繰入金などすべてが増加しており、歳入合計は3,480万4千円(6.3%)増加している。

歳入の構成比をみると、後期高齢者医療保険料が70.0%を占め、次いで繰入金が26.9%を占めている。

第25表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	4年度		3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	後期高齢者医療保険料	410,562	70.0	385,734	69.9	24,828	6.4
2	使用料及び手数料	71	0.0	18	0.0	53	294.4
5	繰入金	157,598	26.9	149,244	27.1	8,354	5.6
6	繰越金	9,581	1.6	8,493	1.5	1,088	12.8
7	諸収入	8,700	1.5	8,218	1.5	482	5.9
歳入合計		586,511	100.0	551,707	100.0	34,804	6.3

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第26表のとおりである。

支出済額は5億7,514万2千円で、予算現額に対する執行率は96.2%、翌年度繰越額はなく、不用額は2,250万4千円となっている。

第26表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	31,343	28,435	4.9	0	2,908	90.7
2	後期高齢者医療広域連合納付金	563,802	546,321	95.0	0	17,481	96.9
3	諸支出金	530	386	0.1	0	144	72.8
4	予備費	1,971	0	0.0	0	1,971	0.0
歳出合計		597,646	575,142	100.0	0	22,504	96.2

歳出の比較は、第27表のとおりである。

前年度に比べ総務費が減少したが、後期高齢者医療広域連合納付金などが増加しており、歳出合計は3,301万6千円(6.1%)増加している。

歳出の構成比をみると、後期高齢者医療広域連合納付金が95.0%を占めている。

第27表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	4年度		3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	28,435	4.9	28,838	5.3	△ 403	△ 1.4
2	後期高齢者医療広域連合納付金	546,321	95.0	513,014	94.6	33,307	6.5
3	諸支出金	386	0.1	273	0.1	113	41.4
4	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		575,142	100.0	542,126	100.0	33,016	6.1

(3) 介護保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第28表のとおりである。

歳入は前年度に比べ2.8%増の36億8,829万8千円、歳出は1.7%増の35億7,308万1千円となっている。形式収支は1億1,521万7千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が1億1,521万7千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支7,619万8千円を差し引いた単年度収支は3,901万9千円の黒字となっている。

第28表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		4年度	3年度	増減額	増減率
歳入	(A)	3,688,298	3,587,936	100,362	2.8
歳出	(B)	3,573,081	3,511,738	61,343	1.7
形式収支(A-B)	(C)	115,217	76,198	39,019	51.2
翌年度へ繰越すべき財源	(D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D)	(E)	115,217	76,198	39,019	51.2
単年度収支(E-前年度のE)		39,019	70,524	△ 31,505	△ 44.7

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第29表のとおりである。

収入済額は36億8,829万8千円で、予算現額に対する収入率は99.6%、調定額に対する収入率は99.8%となっている。

不納欠損額は、介護保険料が53万5千円である。また、収入未済額は保険料が771万7千円となっている。

第29表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	保険料	655,951	676,848	668,596	18.1	535	7,717	101.9	98.8
3	使用料及び手数料	250	189	189	0.0	0	0	75.6	100.0
4	国庫支出金	948,331	948,332	948,332	25.7	0	0	100.0	100.0
5	支払基金交付金	915,067	915,067	915,067	24.8	0	0	100.0	100.0
6	県支出金	504,082	504,083	504,083	13.7	0	0	100.0	100.0
7	財産収入	200	119	119	0.0	0	0	59.5	100.0
8	繰入金	603,029	575,035	575,035	15.6	0	0	95.4	100.0
9	繰越金	76,197	76,198	76,198	2.1	0	0	100.0	100.0
10	諸収入	522	679	679	0.0	0	0	130.1	100.0
歳入合計		3,703,629	3,696,549	3,688,298	100.0	535	7,717	99.6	99.8

歳入の比較は、第30表のとおりである。

前年度に比べ県支出金、使用料及び手数料が減少したが、繰越金や国庫支出金などが増加しており、歳入合計は1億36万2千円(2.8%)増加している。

歳入の構成比をみると、国庫支出金が25.7%を占め、次いで支払基金交付金が24.8%を占めている。

第30表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	4年度		3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	保険料	668,596	18.1	667,185	18.6	1,411	0.2
3	使用料及び手数料	189	0.0	198	0.0	△ 9	△ 4.5
4	国庫支出金	948,332	25.7	922,188	25.7	26,144	2.8
5	支払基金交付金	915,067	24.8	914,463	25.5	604	0.1
6	県支出金	504,083	13.7	504,962	14.1	△ 879	△ 0.2
7	財産収入	119	0.0	94	0.0	25	26.6
8	繰入金	575,035	15.6	572,499	16.0	2,536	0.4
9	繰越金	76,198	2.1	5,674	0.2	70,524	1,242.9
10	諸収入	679	0.0	673	0.0	6	0.9
	歳入合計	3,688,298	100.0	3,587,936	100.0	100,362	2.8

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第31表のとおりである。

支出済額は35億7,308万1千円で、予算現額に対する執行率は96.5%、翌年度繰越額はなく、不用額は1億3,054万8千円となっている。

第31表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	103,824	97,300	2.7	0	6,524	93.7
2	保険給付費	3,383,673	3,286,081	92.0	0	97,592	97.1
5	地域支援事業費	132,348	112,899	3.2	0	19,449	85.3
6	基金積立金	17,822	17,740	0.5	0	82	99.5
7	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
8	諸支出金	60,104	59,061	1.7	0	1,043	98.3
9	予備費	5,857	0	0.0	0	5,857	0.0
	歳出合計	3,703,629	3,573,081	100.0	0	130,548	96.5

歳出の比較は、第32表のとおりである。

前年度に比べ諸支出金や基金積立金などが増加しているが、地域支援事業費が減少しており、歳出合計は6,134万3千円(1.7%)増加している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が92.0%を占めている。

第32表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	4年度		3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	97,300	2.7	94,964	2.7	2,336	2.5
2	保険給付費	3,286,081	92.0	3,282,757	93.5	3,324	0.1
5	地域支援事業費	112,899	3.2	118,149	3.4	△ 5,250	△ 4.4
6	基金積立金	17,740	0.5	5,680	0.2	12,060	212.3
7	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	諸支出金	59,061	1.7	10,189	0.3	48,872	479.7
9	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		3,573,081	100.0	3,511,738	100.0	61,343	1.7

(4) 香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第33表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ10.6%増の85万7千円となっている。形式収支、翌年度へ繰越すべき財源、実質収支いずれも0円となっている。

第33表 決算収支の状況

(単位:千円)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
歳入 (A)	857	775	82	10.6
歳出 (B)	857	775	82	10.6
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	0.0

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第34表のとおりである。

収入済額は85万7千円で、予算現額に対する収入率は88.4%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。

第34表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	969	857	857	100.0	0	0	88.4	100.0
歳入合計		969	857	857	100.0	0	0	88.4	100.0

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第35表のとおりである。

支出済額は85万7千円で、予算現額に対する執行率は88.4%、翌年度繰越額はなく、不用額は11万2千円となっている。

第35表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	障害認定審査会費	969	857	100.0	0	112	88.4
歳出合計		969	857	100.0	0	112	88.4



## 5 財産に関する調書

当年度における財産の異動及び年度末現在高の状況は、次のとおりである。

### (1) 公有財産

#### ア 行政財産

##### ① 土地

「本庁舎」は、県への売却と譲与により 316 m<sup>2</sup>減少し、合計 1 万 6,894 m<sup>2</sup>なった。

「その他の行政機関」の「その他の施設」は、国土調査による横井地区排水機場の錯誤訂正により 15 m<sup>2</sup>減少し、合計 10 万 839 m<sup>2</sup>となった。

「公共用財産」の「公園」は、さくら広場の所有権移転や開発による帰属により 398 m<sup>2</sup>増加し、合計 16 万 2,282 m<sup>2</sup>。「その他の施設」では、野市町八丁地津波避難タワー用地取得などにより 1,727 m<sup>2</sup>増加し、合計では 39 万 6,599 m<sup>2</sup>となった。

「その他」については、用悪水路の錯誤訂正や寄付により 9 m<sup>2</sup>増加し、合計 31 万 8,110 m<sup>2</sup>となった。

合計面積は、全体で 1,803 m<sup>2</sup>増加し、当年度末現在高は 222 万 8,499 m<sup>2</sup>となっている。

##### ② 建物

「本庁舎」では、喫煙所や駐輪場の建設により 35 m<sup>2</sup>増加し、合計 1 万 1,118 m<sup>2</sup>となった。

「その他の行政機関」の「警察（消防）施設」は、香宗分団水防倉庫（旧中ノ村水防倉庫）の解体により 33 m<sup>2</sup>減少し、合計 5,361 m<sup>2</sup>となった。

「公共用財産」の「その他の施設」では、旧岸本団地集会所解体により 33 m<sup>2</sup>減少し、合計 9 万 1,215 m<sup>2</sup>。合計延面積は全体で 31 m<sup>2</sup>減少し、当年度末現在高は 25 万 4,357 m<sup>2</sup>となっている。

##### ③ 山林

面積の増減はないが、立木の推定蓄積量が 635 m<sup>3</sup>増加し、当年度末現在高は 4 万 7,045 m<sup>3</sup>となっている。

#### イ 普通財産

##### ① 土地

「宅地」は、売却により 49 m<sup>2</sup>減少し、合計 2 万 8,189 m<sup>2</sup>。「その他」も売却などにより 180 m<sup>2</sup>減少し、合計 19 万 9,472 m<sup>2</sup>。合計面積は 229 m<sup>2</sup>減少となり、当年度末現在高は 59 万 310 m<sup>2</sup>となっている。

##### ② 建物

当年度中の変動はなく、当年度末現在高は 1,924 m<sup>2</sup>となっている。

## (2) 基金

基金の状況は、第36表のとおりである。

当年度末現在高は125億252万6千円で、前年度末に比べ4億1,239万2千円(3.4%)増加している。

基金保管兼管理簿を関係書類と照査した結果、地方自治法第241条第2項の規定及び条例に定めた目的に沿って運用されていることが認められた。

第36表 基金の状況

基金の名称	前年度末現在高		
	(A)		
	現金又は預金	有価証券	計
財政調整基金	3,817,679		3,817,679
減債基金	1,736,038	199,030	1,935,068
やすらぎのまちづくり基金	332,526		332,526
地域福祉基金	218,998		218,998
施設等整備基金	125,399	98,800	224,199
地域振興基金	38,985		38,985
中山間ふるさと水と土保全基金	292		292
庁舎等建設事業基金	432,813		432,813
合併振興基金	1,065,102	1,679,123	2,744,225
ふるさと応援基金	903,326		903,326
過疎地域自立促進特別事業基金	4,813		4,813
防災対策基金	1,166,168		1,166,168
森林環境譲与税基金	12,254		12,254
小計(ア)	9,854,393	1,976,953	11,831,346
国保財政調整基金	1,199		1,199
介護保険事業運営基金	257,589		257,589
小計(イ)	258,788		258,788
合計(ウ)=(ア) + (イ)	10,113,181	1,976,953	12,090,134

(単位：千円)

決算年度中増減高 (B)		決算年度末現在高 (C)=(A)+(B)			備考
現金又は預金	有価証券	現金又は預金	有価証券	計	
165,515		3,983,194		3,983,194	
287,870	10,000	2,023,908	209,030	2,232,938	
4,752		337,278		337,278	
88		219,086		219,086	
△ 4,624		120,775	98,800	219,575	
16		39,001		39,001	
0		292		292	
△ 241,716	197,972	191,097	197,972	389,069	
380,765	△ 400,000	1,445,867	1,279,123	2,724,990	
70,438		973,764		973,764	
2		4,815		4,815	
△ 93,546		1,072,622		1,072,622	
4,519		16,773		16,773	
574,079	△ 192,028	10,428,472	1,784,925	12,213,397	
12,601		13,800		13,800	
17,740		275,329		275,329	
30,341		289,129		289,129	
604,420	△ 192,028	10,717,601	1,784,925	12,502,526	

(3) 有価証券

土佐くろしお鉄道(株)、他3社の株券である。  
当年度の増減はなく、当年度末現在高は4,540万円となっている。

(4) 出資による権利

関係先25団体へ出資しているものであり、当年度の増減はなく、当年度末現在高は2億1,388万8千円となっている。

(5) 物 品

前年度末の車両台数は177台であり、当年度中に9台購入し、5台廃車としたため、車両台数は4台増となる。当年度末現在高は181台となっている。

(6) 債 権

債権の状況は、第37表のとおりである。  
当年度末現在額は1億6,544万1千円で、前年度末に比べ634万円(4.0%)増加している。

第37表 債権の状況

(単位:千円)

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
住宅新築資金貸付金	30	△ 30	0
特別徴収に係る個人住民税の 翌年度徴収金	159,071	6,370	165,441
合 計	159,101	6,340	165,441

## 6 むすび

### (1) 決算の状況について

当年度の普通会計歳入歳出決算の状況をみると、歳入総額は205億1,180万6千円で、前年度に比べ3億5,072万5千円(1.7%)減少し、歳出総額は199億8,081万1千円で、前年度に比べ2億2,976万2千円(1.1%)減少している。

また、形式収支は5億3,099万5千円、実質収支は3億7,559万1千円で、いずれも黒字となっているが、前年度実質収支4億1,061万2千円を差し引いた単年度収支は、3,502万1千円の赤字となっている。単年度収支に財政調整基金積立金2億690万1千円を加えた実質単年度収支は、1億7,188万円の黒字となっている。

一般会計に特別会計を合わせた決算総額は、歳入290億116万6千円、歳出282億9,135万5千円で、形式収支は7億981万1千円、実質収支は5億5,440万7千円といずれも黒字となっている。

自主財源の根幹となる市税は、市民税のうち法人割について、コロナ禍の影響と推察される1,307万7千円の減少があったものの、市民税全体では前年度に比べ4,299万4千円の増加となった。また、固定資産税については、前年度に実施された新型コロナウイルス感染症の負担軽減措置がなくなり7,128万6千円の増加、さらに、たばこ税は1,091万3千円、軽自動車税は866万4千円それぞれ増加したため、合計では1億3,385万7千円(4.3%)増加した。収入済額は32億7,124万1千円で、調定額に対する収入率は98.0%となっている。

また、ふるさと応援寄附金が前年度に比べ1,560万4千円(6.6%)増加し、当年度は2億5,089万1千円となっている。これは、同寄附金に関するポータルサイトを追加し、また一部のポータルサイトの運営を委託して、返礼品のサムネイル(画像)編集、検索順位を上位に表示させるSEO対策、メルマガ配信等に注力した成果が徐々に現れていると思われる。

なお、返礼品等の調達や送付、事務などに係る費用は、1億1,996万9千円で、寄附金に対する割合は47.8%であり、その内、返礼品等の調達に係る費用は7,415万4千円で、寄附金に対する割合は29.6%となっている。

今後も、ふるさと応援寄附金事業を通じて、地元製品のPRを行って本市の産業振興に寄与するとともに、同寄附金の使途(子育て施策、防災対策等)を積極的に広報して、移住の促進にもつなげ、さらに寄附金が増加することとなれば、本来の目的以上の成果を上げられることになると思料する。

### (2) 財政構造について

地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数は、0.33で、前年度と同じである。実質収支比率は、3.4%で前年度に比べ0.2ポイント下回っている。また、経常収支比率は、88.4%で前年度に比べ0.9ポイント上回っている。経常収支比率については、令和4年11月策定の中期財政計画(令和5年度～令和9年度)においても、90%前後で推移すると見込まれており、今後も財政の硬直化傾向が予測されている。

歳入の構成をみると、自主財源の割合が25.3%となり、前年度に比べ0.1ポイント下回り、金額では1億554万8千円(2.0%)減少し、合計では3億5,072万5千円(1.7%)減少している。

一方、歳出の構成をみると、前年度に比べ普通建設事業費が6億1,606万4千円(22.3%)増加し、

扶助費が2億6,896万円(7.4%)、公債費が2億4,865万3千円(12.9%)など減少し、合計では2億2,976万2千円(1.1%)減少している。

また、一般会計から特別会計への繰出金は、当年度は11億4,176万1千円となっており、前年度より1,825万4千円(1.6%)増加している。

公営企業会計への補助金は、10億2,623万6千円を支出しており、8,982万9千円(9.6%)増加している。増加の主な要因は、新型コロナ対策としての上水道料金減免事業に対する補助金7,790万8千円である。

繰出金と補助金を合わせると21億6,799万7千円となり、一般会計からの支出は1億808万3千円(5.2%)増加している。

この繰出金等は、制度上やむを得ない性格のものもあるが、一般会計には大きな負担となっており、厳しい状況のもとではあるが、それぞれの会計において健全化に向け努力されたい。

### (3) 市債等について

当年度末の市債残高は、前年度に比べ2億7,884万3千円(1.7%)増加し、164億863万1千円となっている。企業会計を含めた市全体の残高は238億1,729万9千円であり、うち191億4,778万8千円は後年度に交付税措置される見込みで、差引き46億6,951万1千円は、市独自の財源で償還しなければならない計算となる。その額は、前年度に比べ9億1,201万2千円増加し、令和5年3月末人口3万3,001人で算出した市民1人当たりの借入金は約14万1千円となり、前年度に比べ2万7千円増加している。これは、当年度における市債発行により現在高が増加したことと、交付税措置率の高い有利な起債の残高減少によって、交付税措置見込額が大幅に減少したことが要因である。

市債については、引き続き市債残高や各種財政指標に留意し、次世代への過大な負担を回避するとともに、経済変動による金利動向なども注視しながら、将来にわたり健全性を維持できるよう、合理性のある効果的・効率的な活用に取り組まされたい。

### (4) 収入未済額と不納欠損額等について

市税等、市の債権における滞納については、預金や生命保険など延べ2万2,940件(15.9%減)の調査を実施した上で、預金等399件(4.5%減)の差押えをし、1,002万円(9.9%増)を徴収している。

当年度末の収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせた総額で2億8,813万1千円となっており、前年度に比べ4,870万6千円(14.5%)減少しているが、約300億円の歳入予算額に対して約1.0%を占めており、看過できる状況ではない。

住宅新築資金等貸付金については、期中償還額631万1千円を差し引き、当年度末現在高は5,315万円となっている。当年度の収入未済額は5,990万8千円(元金5,315万円、利息675万8千円)となっており、前年度に比べ713万5千円(10.6%)減少している。

一方、元利金滞納回数が13回以上のものが滞納件数42件のうち36件、金額にして5,889万5千円となっており、件数では85.7%、金額では98.3%と大きな割合を占めている。

また、住宅新築資金等貸付金は、令和4年5月末で現年度償還分が終了したことにより、今後は滞納分のみの回収となることから、より一層適正な債権管理を行うとともに、収入未済額の回収に傾注

願いたい。

なお、住宅新築資金等の償還の推進に要する経費の一部を助成対象とした高知県住宅新築資金等貸付助成事業費補助金について、その補助申請における対象物件調書などの資料作成に職員の負担を要するが、回収経費等の軽減のために今後も継続して取り組まれない。

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた不納欠損処分額は2,347万4千円を計上し、前年度に比べ387万8千円(14.2%)減少している。

処分内訳をみると、地方税法第15条の7第4項(執行停止後消滅)によるものが129件、1,015万9千円、同条第5項(執行停止後徴収不可能なもの)によるものが34件、94万2千円、時効によるものが120件、1,237万2千円となっている。なお、本市の債権管理条例第15条の規定に基づく債権放棄はなかった。

当年度は、住宅新築資金等の不納欠損がなかったため、総額では減少しているが、時効が成立していた保育所入所者負担金と保育所使用料について、新たに不納欠損を行っている。

不納欠損は、債権管理を確実に行った上で法の法に基づく処分であるため、漫然と時効が完成することのないよう、明確な根拠に基づく適正な処理に努められたい。

当年度は、南国・香南・香美租税債権管理機構に対し、市税、国民健康保険税及び介護保険料100人分の4,720万円(本税4,675万5千円、督促手数料44万5千円)を委託し、92人分2,475万円(本税2,079万9千円、督促手数料19万9千円、延滞金及び滞納処分費375万2千円)、徴収率52.4%の徴収実績となっている。

毎年度、継続して徴収実績があり、同機構の成果に敬意を表す。しかし、徴収率は下降傾向にあり、これは移管している債権の回収に向けた困難度が高まってきていることが要因であると考えられる。また、移管債権は、これまでの公債権のみでなく、私債権も可能となったことから、移管するためにも適正な債権管理の徹底が求められることを十分に認識し、職務を遂行願いたい。

債権の徴収業務については、所管各課の課長及び担当者による会議を定期的に開催して、徴収状況や課題の報告を行い、情報共有を図るとともに、税務収納課が中心となって、前年度は勉強会を実施し、当年度は実務上の課題に対する個別・具体的な助言を行っている。

しかし、本市の160余りの債権について、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権の種類別に、滞納処分や消滅事由など管理方法に相違があることを正確に理解して、適正な債権管理を実行できているかについては、担当課ごとに温度差を感じる。各担当課における担当職員数、業務内容、業務量に差があることは承知しているが、納付義務を遵守している市民の存在を認識し、公平性や受益者負担を十分に理解して業務を遂行しなければならない。そのためには、現在の担当職員のみならず、複数で適切に処理するためにも、上司を含めて、徴収業務に関する基本的・一般的な知識を習得できる研修や事務引継を確実に実施して、改めて適正な債権管理を行うよう指導を徹底願いたい。

また、市民の納付に関する利便性及び徴収率の向上を図るコンビニ納付や口座振替の推進は、効果が上がってきている。さらに高めるためにも、電子納付の拡大を推進願いたい。

今後も、回収に向けての裁判や差押え等の法律的な手続きを必要に応じて行うとともに、引き続き相談や訪問により債務者の現状を把握して、債務者に寄り添った適切な対応を行い、収入未済額の減少、

公平・公正な徴収及び管理業務に邁進されたい。

#### (5) 公金管理等について

公金等の取扱いにおける事務の適正化を図ることを目的に作成した「香南市公金等取扱事務の基本マニュアル（以下「マニュアル」という。）」には、公金等の取扱事務の適正化に向けて、「1 職員の意識」、「2 組織としての体制整備」、「3 公金等取扱基準に沿った業務の遂行」、「4 公金等取扱事務のチェックリストの活用」の4項目ごとに具体的な取組内容が記載されている。これらを実行し、香南市公金等取扱事務適正化委員会等による検証・見直しを行った上で、適時に改訂していることから、実効性のあるマニュアルとして認識している。

しかし、「4 公金等取扱事務のチェックリストの活用」について、前年度と同様に調定票の作成時期が適正でないなど、チェックリストの活用や担当課の確認が不十分と思われる事案が見受けられた。これは、公金等の取扱いに対する職員の意識の低さを示す事務処理状況であり、再度全職員における職責の自覚を強く求める。

今後においても、より一層公金及び準公金の取扱いも含めた内部統制体制の確立、意識の醸成に向けた取組を推進・強化するとともに、香南市公金等取扱事務適正化委員会の年1回に限らない効果的な開催を要望する。

#### (6) 資金管理について

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた基金は、積立額5億6,359万2千円、取崩額2億7,629万5千円、預金の利息及び債券の利息と運用益が1,360万8千円となっており、前年度より3億90万4千円増加し、当年度の決算額（5月末現在高）は127億3,901万5千円となっている。

資金管理については、香南市公金管理及び運用基準、債券運用指針、各基金条例の定めにより、適正に運用しており、年度中の資金不足への対応として、保有国債の現先取引により、約11億5千万円の資金確保を行っている。

「市民の利益のために、資金の安全性と効率性を実現する」という目的の下、日本銀行による金利施策などの情報収集に努め、経営的な視点からも慣習や前例にとらわれない手法で資金管理の改革に取り組み、確実かつ効率的な資金運用に努められたい。

#### (7) 国民健康保険について

国民健康保険特別会計は、歳出で総務費が3,497万7千円増加したものの、保険給付費、国民健康保険事業費納付金などが減少したため実質収支が5,223万円（107.3%増）の黒字となっている。これは、一般会計からの赤字補てんのないといううえでの成果であり、これまでの会計維持に向けた取組を大いに評価できるものである。現在、将来的な国民健康保険料水準の統一を目指した協議が進んでおり、その前段階として、令和6年度から国民健康保険事業費納付金の算定方法や普通交付金の対象経費に大幅な変更が見込まれるようであるが、情報収集に努めて可能な限り正確な予算の推計を行い、引き続き適切な会計管理を実施願いたい。



また、当年度の国保税徴収率は現年度分 96.2%、過年度分 40.4%と高水準を維持しており、これまでの努力に深く敬意を表したい。なお、コロナ禍の影響が生活上未だ残っている現状から、国保税の徴収に当たっては、引き続き丁寧な対応に努められたい。

一方、市町村の努力により、県から交付される特別交付金（保険者努力支援制度）は、当年度は1,308万3千円交付されており、昨年度からは114万8千円（8.1%）減少しているものの、一定の成果をあげている。

本交付金算定には、国保税の徴収率を始め、特定健診やがん検診の受診率、メタボリックシンドローム該当者の減少率、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合など様々な項目がある。本制度の活用は、自治体財政に寄与するとともに、市民の健康増進等にも有益なものとなる。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特定健診やがん検診の受診率は低下し、上昇傾向が見受けられない現状であるが、市民の健康増進の意識を高める総合的な健康増進策の向上に取り組まれない。

#### (8) まとめ

本市の財政において、歳入としては、一本算定に移行した普通交付税の減少や、人口減少による市民税等の収入減少リスクが、行財政運営を圧迫すると、従来から懸念されてきた。普通交付税は、今後の増減について予想がしづらいものの、本市の中期財政計画において、地方交付税の減少傾向に変化はない。

国庫支出金について、当年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金が新たに加わったが、前年度の子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金はなく、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金の減額などがあったため、大幅な減少となっている。

国は、新型コロナウイルス感染症対策の支援事業は終了する意向であり、さらに前述のとおり地方交付税の減少や人口減少に伴う市民税等の減収が見込まれ、安定的な歳入の確保が懸念される。

一方、歳出としては、少子高齢化に伴う社会保障費用など扶助費の増大に加え、南海トラフ巨大地震や想定を超える風水害への防災対策など、多額の支出が今後も見込まれている。よって、優先度、必要性に応じて事業を選定し、計画性をもって事業を遂行するとともに、適宜事業の見直しを行う必要がある。

また、本市の取組として掲げる公共施設等の適正配置及びその運営の効率化、学校等の規模適正化は、経費削減や費用負担の縮減が期待され、DXの推進は、業務の効率化や市民の利便性の向上を図ることができるため、費用対効果を勘案しつつ、それぞれ取り組まれない。

以上のことを踏まえ、財政運営における不安定な要素が多い状況ではあるが、中期財政計画を基礎として、歳入面では、自主財源の大幅な増は見込めず、依存財源に頼らざるを得ない状況から、引き続き各種財源の安定確保や、国や県の補助制度及び基金・起債の有効活用、未収債権の適正な管理に取り組まれない。歳出面では、真に必要とする施策や事業を優先し、最小の経費で最大の効果を上げるよう、効果的・効率的な執行に最大限努力されたい。

そして、将来像「水・緑・風が輝く 豊かな暮らしと産業で 飛躍するまち“香南市”」の実現に向け、本市の特徴や強みをいかした施策を推進し、次世代を担う若者に魅力あるまちをつくり、新しい流れを力にして、更なる市民福祉の向上と市勢の発展を図られたい。